

## 広島県告示第七百九十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定によって、平成二十二年広島県告示第二百四十九号で認可した庄原都市計画下水道事業庄原公共下水道の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成二十四年十月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 一 施行者の名称

庄原市

### 二 都市計画事業の種類及び名称

庄原都市計画下水道事業庄原公共下水道

### 三 事業施行期間

平成五年二月十二日から平成三十一年三月三十一日まで

### 四 事業地

収用の部分

変更なし

使用の部分

平成二十二年広島県告示第二百四十九号の事業地のうち、庄原市中本町二丁目及び東本町三丁目において事業地を変更する。